

令和5年度「キラリ！農スタイル」魅力発信業務
企画提案書作成等に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	農業体験ツアーの宿泊は、農家民泊と近隣ホテルの宿泊のどちらを想定しているか。	どちらかに限定するものではありませんが、農業体験として農家民泊等を組み込むことは望ましいと考えます。
2	昨年度のロゴを今年度も引き続き使用するのか。	事業の継続性の観点から、引き続き使用していただく予定です。
3	昨年度使用したInstagramアカウントの所有者は。	アカウントは本業務専用のもので、県が管理するものです。
4	短期体験、中長期体験のそれぞれについて、昨年度の平均参加人数は。	昨年度の事業では短期体験(日帰り、1泊2日)を実施しており、日帰り平均20名(4回計80名)、1泊2日平均16名(2回計33名)でした。
5	受け入れ先農業者への謝礼は必要か。	基本的には必要と考えます。
6	受け入れ農業者(農業法人)は、県のほうで指定するのか、受託者による提案に基づき選定するのか。	受託者の提案に基づき県との調整で決定します。県が指定するものではありません。
7	参加費を定額とし、実際の食事代との差額を受託費から支出することは可能か。	原則として実費を参加者負担とします。
8	6 実施計画書及び実施報告書(2)の「本業務の執行過程や経過が明確となるような動画について、イメージを教えて欲しい。	実施ツアーのダイジェスト等、事業内容が短時間でわかる動画をイメージしています。
9	中長期体験の場合、宿泊先は受託者が手配するのか。農業者宅へのホームステイ、寮への短期入所などは可能か。	宿泊先(ホームステイ、寮等を含め)への交渉、条件整備、手配は受託者が行うことを想定しています。